

2026年2月25日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都中央区日本橋一丁目4番1号
三井不動産アコモデーションファンド投資法人
代表者名 執行役員 井上 徹
(コード番号 3226)

資産運用会社名
株式会社三井不動産アコモデーションファンドマネジメント
代表者名 代表取締役社長 石川 敬洋
問合せ先 取締役財務本部長 牧野 辰
(TEL. 03-3246-3677)

資金の借入れに関するお知らせ

三井不動産アコモデーションファンド投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、資金の借入れにつき、下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 借入れの内容

借入先	借入金額	利率	借入実行日	返済期日	借入・返済方法
三井住友信託銀行株式会社	20億円	基準金利(全銀協 1ヶ月日本円 TIBOR*1)+0.045%	2026年 2月27日	2026年 5月29日	無担保・無保証、 期日一括返済
株式会社三菱UFJ銀行	30億円	基準金利(全銀協 1ヶ月日本円 TIBOR*1)+0.10%		2027年 3月31日	
株式会社三井住友銀行	10億円	基準金利(全銀協 3ヶ月日本円 TIBOR*2)+0.32%		2036年 2月29日	

*1 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の直前の利払日(但し、初回の計算期間については実行日、次回は2026年3月31日、以降は1ヶ月毎の末日(末日が銀行営業日でない場合はその直前の銀行営業日))の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する1ヶ月日本円TIBORとなります。

*2 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の直前の利払日(但し、初回の計算期間については実行日、次回は2026年3月31日、以降は3ヶ月毎の末日(末日が銀行営業日でない場合はその直前の銀行営業日))の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する3ヶ月(但し、初回のみ1ヶ月)日本円TIBORとなります。

全銀協日本円TIBORについては、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ(<http://www.jbatibor.or.jp/>)でご確認いただけます。

2. 借入れの理由(資金使途)

以下の既存借入金の返済に充当するため。

借入先	借入金額	借入実行日	返済期日
三井住友信託銀行株式会社	20億円	2025年11月28日	2026年2月27日
株式会社三菱UFJ銀行	30億円	2022年3月7日	
株式会社三井住友銀行	10億円	2020年2月28日	

3. 本件借入れ後の借入金等の状況

(単位：億円)

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金	20	20	—
長期借入金	1,617	1,617	—
借入金計	1,637	1,637	—
投資法人債	60	60	—
有利子負債合計	1,697	1,697	—
有利子負債比率	53.8%	53.8%	—
長期有利子負債比率	98.8%	98.8%	—

(注1) 有利子負債比率の計算は以下の計算式を用いています。

$$\text{有利子負債比率} = \text{有利子負債} \div (\text{有利子負債} + \text{出資総額}) \times 100$$

(出資総額は、本日現在における金額 145,449,910 千円を用いています。)

(注2) 長期有利子負債比率 = (長期借入金 + 投資法人債) ÷ 有利子負債 × 100

(注3) 各比率の計算は小数第2位を四捨五入しています。

4. その他

本借入れの返済等に関わるリスクについては、2025年11月28日に提出した有価証券報告書記載の「投資リスク」から重要な変更はありません。

以 上

* 本投資法人のウェブサイト : <https://www.naf-r.jp>